

第 3 1 号議案

足立区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正
する条例

上記の議案を提出する。

平成 2 1 年 2 月 2 3 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正
する条例

足立区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例（平成元年足立区
条例第 5 4 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 3 項各号列記以外の部分中「第 6 条の 3 に規定する里親（以
下「里親」という。」を「第 6 条の 2 第 8 項に規定する小規模住居型児
童養育事業を行う者及び同法第 6 条の 3 第 1 項に規定する里親」に改め
る。

第 3 条第 2 項第 3 号を次のように改める。

（ 3 ） 児童福祉法に規定する小規模住居型児童養育事業を行う者及
び里親に委託されている者

付 則

この条例は、平成 2 1 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

児童福祉法の改正に伴い、規定を整備する必要があるので、この条例
案を提出いたします。